

# 木古内町下水道事業経営戦略

【平成28年度～平成37年度】

平成29年3月

木古内町

## 木古内町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 木古内町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	25.18人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(木古内処理区)		
処 理 場 数	1処理場(きこないクリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度に下水道計画区域を見直し、公共下水道以外の手法について検討を進めていきます。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8㎡まで1,728円 超過料金 1㎡につき216円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8㎡まで1,728円 超過料金 1㎡につき216円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 100㎡まで13,716円 超過料金 1㎡につき216円						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,320	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,488	円
	平成26年度	4,320	円		平成26年度	4,761	円
	平成27年度	4,320	円		平成27年度	4,612	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>上下水道グループは、建設水道課長の下、下水担当主査、水道担当主査、業務担当の主査3名、業務担当主事2名(うち再任用1名)、臨時職員1名で業務を行っています。          なお職員給与費の予算措置については、水道事業会計に課長を含む5人、下水道事業特別会計に2人となっています。</p>
事業運営組織	<pre>         graph LR             A[建設水道課長] --- B[業務担当主査]             A --- C[水道担当主査]             A --- D[下水道担当主査]             B --- E[上下水道グループ]             C --- E             D --- E         </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	きこないクリーンセンターの運転管理等維持管理及び町内各所のマンホール内ポンプ所の管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥については、最終的にセメント原料として再利用されていますが、再資源化施設で処分するための処分費が発生していますので、収入にはなっていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。(別紙)  
 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較など経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

# 経営比較分析表

北海道 木古内町

業種名	業種名	事業名	類似団地区分
法非道用	下水道事業	公共下水道	0c3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	19年20年 <sup>1)</sup> 増たり削減率 (%)
-	該当数値なし	49.75	87.87
			4.320

面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
221.87	4,544	20.48
処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口 (人)	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
0.88	2,216	2,518.18

**グラフ凡例**

- 当該町実績 (当該値)
- 類似町年平均値 (平均値)

□ 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

**①収益的収支比率 (%)**

「単年度の収支」

**②累積負債比率 (%)**

「累積負債」

**③流動比率 (%)**

「支払能力」

**④企業債貸倒対事業規模比率 (%)**

「償還計画」

**⑤経費回収率 (%)**

「料金水準の適切性」

**⑥汚水処理原価 (円)**

「費用の効率性」

**⑦施設利用率 (%)**

「施設の効率性」

**⑧氷化比率 (%)**

「使用料対象の増減」

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経営収支比率は、100%に到達していないが、近回債償済りにあるため、収支比率が改善される見込みがある。また、回収率も改善される見込みがある。

②依然と高い水準にあるが、①と同様の状況にある。

③換算率はもとより、採用開始年度の低減も原因のひとつである。料金水準は低くないため、氷化率の向上上及び効率的な整備が必要である。

④①と同様の状況にある。

⑤増加傾向であるが、平均値に到達していない。氷化率の早期向上が必要である。

⑥平均回収率は、前年度に比べて改善されているが、早期向上が必要である。

2. 老朽化の状況について

・採用開始後11年が経過しているが、施設の更新予定は無く、修繕等においてもカーポート等に対しては、修繕等についても同様となっている。

今後処理区域において、耐用年数を超える施設が増加することが予想されるため、今後の更新事業をこのように計画を行うことが課題となる。

## 2. 老朽化の状況

**①有形固定資産減価償却率 (%)**

「施設全体の減価償却の状況」

**②管理老朽化率 (%)**

「施設の老朽化の状況」

**③管理改善率 (%)**

「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 当町企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団地区分平均値は、当該の事業規模対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業規模を基に類似団体平均値を算出しています。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団地区分平均値は、当該の事業規模を基に算出していますが、当該の事業規模対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業規模を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

当町の下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、平成12年度から事業着手し、整備面積約88ha、人口普及率49.8%となっています。下水道事業は快適な生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供することが必要となるため、主に以下の2点を基本方針として取り組んでいきます。

1. 未普及地域解消に向けた取組
  - ・厳しい財政状況などを勘案し、コスト縮減、整備手法等を再検討しながら、事業の計画的・効率的な推進を行っていきます。
  - ・投資効果を即時に発揮できるような整備計画を立てていきます。
2. 下水道事業の健全経営
  - ・未接続世帯への対策を実施します。
  - ・さらなる経費の削減に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

収支計画

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度	平成34 年度	平成35 年度	平成36 年度	平成37 年度	
														1
収益的収入	1 総収入	106,915	118,573	118,979	119,111	131,579	129,224	130,403	135,685	138,907	143,713	146,451	152,520	
	(1) 営業収入	25,716	26,854	29,316	29,763	30,500	31,100	31,700	32,300	32,900	33,500	34,100	34,700	
	ア 料工受託工事の収入	25,480	26,773	29,221	29,670	30,400	31,000	31,600	32,200	32,800	33,400	34,000	34,600	
	イ その他	236	81	95	93	100	100	100	100	100	100	100	100	
	(2) 営業外収入	81,199	91,719	89,663	89,348	101,079	98,124	98,703	103,385	106,007	110,213	112,351	117,820	
	ア 他会計繰入	81,199	91,719	89,663	89,348	101,079	98,124	98,703	103,385	106,007	110,213	112,351	117,820	
	イ その他													
	2 総費用	69,323	74,725	74,790	69,840	80,264	73,864	72,503	75,044	76,348	77,158	78,221	79,359	
	(1) 営業費用	48,898	55,001	55,019	51,301	62,194	53,450	51,903	54,235	55,385	56,535	57,681	60,227	
	ア 職員給与	17,012	17,151	12,916	12,974	13,150	13,300	13,450	13,600	13,750	13,900	14,050	14,200	
イ その他	31,886	37,850	42,103	38,327	49,044	40,150	38,453	40,635	41,635	42,635	43,631	46,027		
(2) 営業外費用	20,425	19,724	19,771	18,539	20,570	20,414	20,600	20,809	20,963	20,623	20,540	19,132		
ア 支払利息	20,425	19,724	19,771	18,539	20,570	20,414	20,600	20,809	20,963	20,623	20,540	19,132		
イ その他														
3 収支差引	(A)-(D)	37,592	43,848	44,189	49,271	51,315	55,360	57,900	60,641	62,559	66,555	68,230	73,161	
資本的収入	1 資本金的収入	115,719	96,333	86,991	91,686	136,766	138,424	139,382	140,440	142,298	141,890	141,324	140,600	
	(1) 地方債	71,800	61,400	49,400	54,200	78,600	79,800	80,300	80,900	82,300	81,600	80,900	80,200	
	(2) 他会計補助金	31,200	30,400	18,400	21,000	22,100	23,300	23,800	24,400	25,800	25,100	24,400	23,700	
	(3) 他会計借入金	1,334	1,792	2,250	2,708	3,166	3,624	4,082	4,540	4,998	5,290	5,424	5,400	
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	36,176	25,000	29,000	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	(6) 工事負担金	6,409	8,141	6,341	4,778	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(7) その他													
	2 資本的支出	153,485	142,206	131,181	140,958	188,081	193,784	197,282	201,081	204,857	208,445	209,554	213,761	
	(1) 建設改良費	72,457	53,000	61,000	63,600	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000	
(2) 地方債償還金	2,600	3,000	3,000	3,600	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
(3) 他会計長期借入金返還金	81,028	89,206	70,181	77,358	82,081	87,784	91,282	95,081	98,857	102,445	103,554	107,761		
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)	△ 37,766	△ 45,873	△ 44,190	△ 49,272	△ 51,315	△ 55,360	△ 57,900	△ 60,641	△ 62,559	△ 66,555	△ 68,230	△ 73,161	

収支計画

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度	平成34 年度	平成35 年度	平成36 年度	平成37 年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 174	△ 174	△ 2,025	△ 1	△ 1								
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	2,200	2,200	2,026	1	1								
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	2,026	2,026	1										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	2,026	2,026	1										
実質収支	(P)	2,026	2,026	1										
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金不足額	(R)	71.11	72.33	80.92	82.07	80.92	81.05	79.94	79.62	79.76	79.28	80.02	80.57	81.51
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	25,716	26,854	29,316	29,316	29,763	30,500	31,100	31,700	32,300	32,900	33,500	34,100	34,700
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	1,373,596	1,364,669	1,348,663	1,348,663	1,327,882	1,302,524	1,273,543	1,265,559	1,254,578	1,240,397	1,223,839	1,037,742	1,099,445

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度	平成34 年度	平成35 年度	平成36 年度
収益的収支分		81,199	91,719	89,663	89,663	89,348	101,079	98,124	98,703	103,385	106,007	110,213	112,351	117,820
うち基準内繰入金		20,425	19,724	19,771	19,771	20,681	20,570	20,414	20,600	20,809	20,963	20,623	20,540	19,132
うち基準外繰入金		60,774	71,995	69,892	69,892	68,667	80,509	77,710	78,103	82,576	85,044	89,590	91,811	98,688
資本的収支分		1,334	1,792	2,250	2,250	2,708	3,166	3,624	4,082	4,540	4,998	5,290	5,424	5,400
うち基準内繰入金		1,334	1,792	2,250	2,250	2,708	3,166	3,624	4,082	4,540	4,998	5,290	5,424	5,400
うち基準外繰入金														
合計		82,533	93,511	91,913	91,913	92,056	104,245	101,748	102,785	107,925	111,005	115,503	117,775	123,220

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度末現在、下水道普及率49.8%、水洗化率63.4%、15.8kmの管渠を整備し、整備面積は88.3haとなっています。平成28年度は全体計画の見直しを行うほか、管渠整備を引き続き進めていきます。投資事業費は平成28年度は58,000千円、平成29年度は60,000千円、平成30年度以降は毎年100,000千円を見込んでいます。事業の主な内容は管渠工事及び管渠詳細設計となっております。  
クリーンセンターにおいては、平成32年度に供用開始から15年を経過することから、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設の改築・更新に向けた検討を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道使用料収入については、毎年600千円程度増加する見込みとし、下水道事業受益者負担金については、各年度に行う工事費を元に5,000千円程度収入の見込みとしています。当町の人口は年々減少傾向にありますが、下水道整備区域では、新規接続世帯の増加を年間平均20件程度として算出しています。

一方資本的収入に関しては、①の工事に関する投資に対する社会資本整備総合交付金及び各種起債を見込んでおり、下水道事業資本費平準化債については、発行可能額を借入額として算出しています。ただし、資本費平準化債については、後年次の償還による負担を圧縮するために、各年に於いて借入額を圧縮するよう努めていきます。

一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準を勘案しながら、基準外の繰出金の圧縮に努める必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・クリーンセンターの維持管理委託については、今後も長期継続契約制度を活用し、委託費の圧縮に努めていきます。
- ・職員給与費については、2名体制のまま年間約13,000千円程度から緩やかな増加となります。
- ・動力費や汚泥運搬処分委託費、薬品費については流入水量の増加見込みから緩やかな増加としています。また修繕費については、年間6,000千円程度の見込みとし、計画的な施設のオーバーホール等を行っていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなどの費用対効果について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	未整備地区が一定程度残っているため、今後も国の動向を注視しながら、おおよそ10年後に概成できるように事業費の平準化を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、管渠を含めた施設の老朽度が低いため、改築更新における民間資金・ノウハウの活用に関する検討は行っていません。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定の内容について判断していきます。ただし、接続率の低迷等の問題も懸念されることから、改定する場合は慎重に判断し、利用者に対して十分な説明、理解を得ることが必要です。
資産活用による収入増加の取組について	今後も保有資産を活用できる可能性を探っていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率の向上など財源確保につながる経費について、積極的に取り組んでいきます。



③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、処理場の運転管理を全て委託しているため、民間資金・ノウハウの活用に関する検討は行っていません。
職員給与費に関する事項	下水道事業には基本的に2名の職員給与費を於いて算定していますが、業務内容の変化に応じて職員の兼務化などを検討します。また給与水準については、地方公務員法の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等の動向を踏まえるとともに、給与の適正化に努めます。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減を平成27年度から取り組んでいます。
薬品費に関する事項	集中的に購入することで単価を抑えることができるため、今後も引き続き購入単価を下げる取り組みを行っていきます。
修繕費に関する事項	対象機器のオーバーホール等を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることによって、維持管理費総額を低減する取り組みを行っていきます。
委託費に関する事項	他公有施設の統合を視野に一括で行う検討を進め、可能な限り長期継続契約を活用しながら委託費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	各種料金の収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	適時、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	---